

『稲沢市さわやか隊員』 を募集しています！

稲沢市では、平成21年4月から「稲沢市快適で住みよいまちづくり条例」を施行しています。この条例は、犬・猫のふんの放置、落書き、路上喫煙、野焼き、空き地の雑草、ごみの不法投棄など市民の生活環境を損なう行為を禁止しております。

このような行為を防ぐことを目的に市は、環境ボランティア『稲沢市さわやか隊』を結成し、現在約2,254人の隊員が活動しています。

市では、さらに活動の輪を広げるため、さわやか隊の隊員を募集しています。



活動の内容



(1) 地域の見回り活動

隊員の方には、毎月26日の「さわやかデー」を中心に月1回程度、地域の見回り活動をお願いしております。

隊員は専用の帽子とベストを着用し、違反行為を見つけた場合は市に連絡していただき、違反行為に対しては市が責任をもって対応します。

(2) 路上喫煙禁止啓発活動

条例では、JR 稲沢駅・清洲駅、名鉄国府宮駅・大里駅・森上駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、啓発活動を行っています。

(3) 地域のごみゼロ運動

隊員の方には、春と秋に実施する地域のごみゼロ運動への参加をお願いしております。

(4) 統一啓発活動への参加

隊員の方には、11月に行う統一啓発活動への参加をお願いしております。



【お問合せ】稲沢市環境保全課（環境センター内）

電話 0587-36-3710（ダイヤルイン）FAX0587-36-3709

E-mail kankyo-hozen@city.inazawa.aichi.jp